

平成24年度 国立大学法人広島大学 年度計画

(注)『□』内は中期計画、『・』は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

AO入試による入学者の成績追跡調査を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。

- これまで実施してきた種々の調査結果の分析に基づき、総合的な評価を実施するとともに、平成28年度入試におけるAO入試見直しの基本方針を策定する。

(大学院課程)

① フェニックス入学制度及び社会人入学制度等を活用し、幅広い年齢層の受入れを促進する。

- これまでの調査・分析結果を踏まえ、幅広い年齢層を受け入れるための入学者選抜について検討する。

② 海外拠点を活用した入学者選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学者選抜を行う。

- 国際戦略2012に基づき、留学生を積極的に受け入れるための多様な入学者選抜について検討する。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

① リベラルアーツの理念を視野に入れ、専門教育と融合した学士課程全体を通じた教養教育を実施する。

- 教養教育と専門教育を融合させるため、各主専攻プログラムとの連携を明確にした学士課程全体を通じた教養教育のカリキュラムを実施するとともに、点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

② 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定するとともに、国際交流協定校との交流を促進し、海外留学の機会を増やす。

- 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定する。また、海外大学との交流・留学に係る促進策を検討する。

③ 学生の多様化に対応した教育内容の充実を行うとともに、教育方法の改善等を行うことにより、きめ細かな指導方法を確立する。

- 学生の多様化の現況と課題を踏まえた教育内容の充実と教育方法の改善策を策定する。

④ 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善・充実する。

- 到達目標型教育プログラムの点検・評価に基づく改善策を実施する。

(大学院課程)

① 海外の大学との単位互換、ジョイントプログラム等を活用した国際的に通用する体系的なカリキュラムを編成する。

- ・ 協定等による海外の大学と連携した教育プログラム運営上の課題について改善策を検討し、グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。

② 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実する。

- ・ 国際的通用性のある学位授与を促進する学位取得プロセスを確立し、外部審査委員を加えた学位審査体制を構築する。

③ 高度専門職業人養成が可能な実践的な教育研究を行う。

- ・ 博士課程前期・後期5年一貫のリーディングプログラムを編成・実施するなど、高度の専門的知識の習得や研究能力の育成等の実践的な授業科目を開講する。

(専門職学位課程)

自己点検・評価及び外部評価の結果や法科大学院に対する社会的ニーズを踏まえ、教育内容・方法の改善・充実を行うとともに、教育研究環境を充実する。

- ・ 中央教育審議会の法科大学院コア・カリキュラムを踏まえた教育内容の改善を行う。また、裁判所からの派遣教員の受け入れを継続するとともに、教員の増員を含む教員組織の更なる拡充を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教養教育の実施体制を再構築する。

- ・ 平成22年度に策定した「教養教育改革の骨子」に基づき、教養教育の実施体制の充実を図る。

② 教育内容等の改善に繋がる組織的・体系的なFDを実施する。

- ・ 教育内容等の改善に繋がる組織的・体系的なFDを実施する。

③ 図書館の利用者の視点に立ったサービスを充実し、学習・教育支援機能を拡充する。

- ・ 前年度の見直しの結果を踏まえ、利用者の視点に立って学習環境、資料の整備、図書館サービスを拡充する。また、前年度に改善したリテラシー教育支援プログラムの見直しを進める。

④ 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備を拡充する。

- ・ 外国語自学自習用設備の拡充に向けた具体案に基づき、整備する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 東広島キャンパス内の学生支援機能の充実・一体化を図り、学生プラザを創設するとともに、学生プラザ棟周辺施設を含めた学生交流エリアを新設する。

- ・ 学生交流をより充実するために、学生交流エリアを新設する。

② 本学独自の奨学金制度を拡充するとともに、学生が大学運営支援業務に従事する雇用システムを確立する。

- ・ エクセレント・スチューデント・スカラシップ制度の大学院学生への効果的運用の検討を引き続き行う。また、リーディングプログラムに所属する学生に対して、経済的支援を実施する。さらに、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を継続する。

③ 広島大学校友会や同窓会と連携し、既卒者を含めたキャリア支援システムを創設する。

- ・ 各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務との連携を進め、広島大学校友会や同窓会等と連携して、既卒者等への支援も行うキャリア支援システムを策定する。

④ 学生・教職員が学ぶアクセシビリティ教育プログラムを拡充・展開する。

- ・ 本学開発の学生・教職員がともに学べるアクセシビリティ教育プログラムを継続実施し、拡充・展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 本学の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、研究拠点形成に向けて人的・物的支援を行う。

- ・ 特色とすべき研究分野における研究拠点形成に向けて人的・物的支援を行う。

② 学長裁量経費、部局長裁量経費を柔軟に活用して、基盤的研究・萌芽的研究の支援を行うとともに、異分野融合型の研究を発掘できる仕組みを構築し、その研究に対する支援を行う。

- ・ 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムに基づき支援する。また、異分野融合型の研究を発掘できる仕組み及び支援策に基づき支援する。

③ 各部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システム及び評価体制を検証し、信頼性の高いシステムに整備する。

- ・ 見直した信頼性の高い評価システムの整備に向け、研究業績の蓄積、抽出、分析が行えるシステムの導入を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 新しい知の創造を目指した異分野融合型の研究が育成できるよう、研究者集団を柔軟に編成する。

- ・ 部局の枠にとらわれない異分野融合型の研究に対応できる研究者集団を編成する。

② 研究活動の評価・改善等を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。

- ・ 大学として重点的に取り組む領域に研究者等の重点配置が柔軟に行える仕組みを構築する。

③ 多様な雇用制度を活用し、優れた研究者を雇用する。

- ・ 大学として重点的に取り組む研究領域へ優れた研究者を配置する方策に基づき、多様な雇用制度を活用して優れた研究者を雇用する。

④ 研究・教育活動の基盤として、電子ジャーナルを含む学術情報資料及びIT基盤を計画的に整備する。

- ・ 電子ジャーナルを含む学術情報資料の整備を進めるとともに、図書館蔵書の共同利用、貴重資料等の電子化・公開を促進する。また、電子ジャーナル等の全学共同利用資料については、中期計画期間後半の整備計画を策定する。

⑤ 大学や研究機関との連携により研究機器を共同で利用し、研究資源を有効に活用する。

- ・ 大学や研究機関との連携による「大学連携研究設備ネットワーク」等を活用して研究機器を共同で利用し、研究資源を有効活用する。

⑥ 共同利用・共同研究拠点がその使命と役割を果たせるよう支援を行う。

- ・ 原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターが共同利用・共同研究拠点としての役割を果たせるよう支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 本学独自の「地域貢献研究」事業を拡充する。

- ・ 昨年度の検証結果を反映させて「地域連携推進事業」を実施する。

② 締結している包括協定を検証し、必要に応じて見直しを行う。

- ・ 締結している包括協定については活動状況を随時検証し、連携活動を推進する。また、引き続き新たな連携関係の構築に取り組む。

③ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターを通じて、無料法律相談など市民に対する法的サービスの提供を継続的に実施する。

- ・ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、市民へのサービスとして無料法律相談を引き続き実施する。また、法的サービスの拡充を図るための制度的枠組みに関する調査を実施し、検討に着手する。

④ 研究の成果及び特許等について、積極的に情報公開を行う。

- ・ 研究の成果について、「広島大学学術情報リポジトリ」への登録を促進する。特許等の情報公開については、昨年度の試行結果を検証し、必要に応じて改善した上で引き続き積極的に行う。

⑤ 広島大学出版会の組織を強化し、事業を拡充する。

- ・ 事業拡充計画を検証しつつ、出版会組織を強化し、事業拡充に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 優れた外国人教員、研究者を増員する。

- ・ 前年度の試行の結果を反映して改善し、優れた外国人教員・研究者を増員するための制度を本格実施する。

② 大学間の連携による共同利用など海外拠点を充実・拡充する。

- ・ 大学間の連携による共同利用など新規海外拠点拡充のための調査を行うとともに、既設の拠点における活動を充実する。

③ 留学生数を増員するための受入計画を策定し、学生宿舎を改築・増築するとともに、必要に応じて民間の一般賃貸住宅の借上げを行う。

- ・ 留学生の住居支援策として、既設学生宿舎の改修整備を行い、生活環境を充実する。

④ 留学生の就職支援の体制を充実する。

- ・ 留学生の就職支援充実策に基づき、試行実施する。

⑤ 海外の大学等とのネットワークを活用し、学生交流・研究者交流を促進する。

- ・ I N U（国際大学ネットワーク）やその他の海外協定校等とのネットワークを活用した学生交流・研究者交流を実施する。

⑥ 国際化に対応できる語学力の向上も含めた職員の研修を行い、国際化支援への体制を整備する。

- ・ 国際業務担当の専門人材養成計画に基づき、専門性の高い実践的 SD プログラムを企画・実施する。

⑦ 地球規模の課題解決のための国際協力事業を積極的に推進する。

- ・ 前年度までに実施した国際協力事業を充実するとともに、新たな国際協力事業の実施を検討する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 必要に応じ、新たな診療科を設置及び診療組織を改編するなど診療体制を充実し、未

来の医療に対応可能な新診療棟（中央診療棟・外来棟）を新築する。

- ・ 診療体制を充実するとともに、新診療棟（中央診療棟・外来棟）の建設工事を継続して行う。また、既設中央診療棟・外来棟の整備計画を推進する。

② 先端医療開発に取り組み、県内の医療機関とのネットワークを一層充実させ、連携機能を強化する。

- ・ 探索医療を推進するとともに、治験・臨床研究の質的向上と支援体制の充実を図る。また、「がん治療センター」の機能を充実させ、「健康増進センター」などの整備計画を策定する。

③ 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人を輩出する。

- ・ 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させ、生涯教育の観点に立って、医療人を育成する。また、特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を海外に展開するとともに、海外の医療人を育成する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学との連携により、地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラムの開発を行う。

- ・ 前年度の分析結果をもとに、初等中等教育カリキュラム及び教員の質を保証する教育実習制度を開発するために、大学と連携して具体的な研究開発システムの構築に着手する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（１）柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置

① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。

- ・ 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。

② 歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。

（平成24年度は年度計画なし）

③ 教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。

- ・ 広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を継続して進める。

（２）弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置

① 部局運営支援体制を強化する。

- ・ 部局運営体制を強化するため、専門職の育成など職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。

② 各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。

（平成24年度は年度計画なし）

③ 学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。

- ・ 基盤的経費（基盤教育費，基盤研究費）の前年度同規模確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の前年度同規模確保を行うとともに，効率的な予算配分の評価を行い，評価結果を予算編成方針に反映させる。

（３）優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置

① 教育，研究，医療活動，社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い，その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。

- ・ 業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を，必要に応じて改善・充実する。

② 新入材育成基本方針に基づき人材養成を行う。

- ・ 新入材育成基本方針に基づく各キャリアパスの改善・充実に向け検討する。

（４）男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し，それを活用しやすい環境を創出する。

- ・ 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また，制度活用に関する改善策をまとめ，試行を含め，それを段階的に実施することにより，制度を活用しやすい環境を整える。

② 女性教員割合を14%程度にするとともに，女性管理職の割合を高くする。

- ・ 女性教員割合を12.8%程度にする。また，男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って，女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金比率を高めるとともに，基金募集戦略を策定し，広島大学校友会や同窓会との連携を深め，広島大学基金を拡充する。

- ・ 競争的資金の獲得戦略に基づき実施する。また，各ステークホルダーを対象にした基金募集戦略を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（１）人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの5年間において，△5%以上の人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

（平成24年度は年度計画なし）

（２）人件費以外の経費の削減

管理的経費を中心とした現状分析を行い，毎年度予算の経費節減目標を設定する。

- ・ 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い，毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて，管理的経費（光熱水料，通信費，施設維持管理費等）を効率的に執行する。

また、平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。

- ・ 学内の施設、設備を継続して学外にも開放し、学内の施設・設備の効率的・効果的な運用を実施するとともに、資産の有効活用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。

- ・ 前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。

- ・ 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。

3 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。

- ・ 首都圏における教育研究、学生支援活動等に関する情報収集、情報発信の拠点として、東京オフィスの機能強化、体制整備を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置

① 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。

- ・ 施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。

② 施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。

- ・ 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。

③ 障がい者雇用計画を着実に推進する。

- ・ 業務開拓を図り，障がい者雇用の推進を継続するとともに，「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し，ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上策の改善・拡充を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 予防（平常時），緊急時対応，復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。

- ・ リスクに対応した全学規則を整備し，その予防から復旧までのマニュアル化を進めることにより機能の充実を図るとともに，引き続きリスクマネジメント室の設置について検討する。

② 全学統一 I D 基盤を整備・拡充し，情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。

- ・ 平成 23 年度に策定した「全学統一 I D 基盤の利活用に関する整備計画」を実施する。また，情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を継続して実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

内部監査機能を充実するとともに，法令遵守について，学生及び教職員への啓発活動を定期的に実施する。

- ・ 監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施するとともに，その機能について検証する。また，法令遵守について，学生・教職員への啓発活動を定期的に実施するとともに，必要に応じて，より効果的な方法等に見直す。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6.4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院における建物新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（医病）診療棟 ・（東広島）ライフライン再生（給水設備等） ・（翠（附小））体育館改修 ・（東広島）総合研究棟改修（工学系） ・大学教育研究特別整備費 ・（霞）基幹・環境整備（自家発電設備） ・小規模改修	総額 5,028	施設整備費補助金（1,849） 長期借入金（3,069） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （110）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(1) 弾力的な管理運営体制の構築

人件費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い，全学調整分として活用する教員のポイントを確保し，新たな組織への対応や女性教員採用支援を行う。

(2) 優秀な人材の獲得

- ① 業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を，必要に応じて改善・充実する。
- ② 新入材育成基本方針に基づく各キャリアパスの改善・充実に向け検討する。

(3) 男女共同参画の推進

- ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また，制度活用に関する改善策をまとめ，試行を含め，それを段階的に実施することにより，制度を活用しやすい環境を整える。
- ② 女性教員割合を12.8%程度にする。また，男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って，女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 2,555人
また，任期付職員数の見込みを 533人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 33,402百万円
(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	26,787
施設整備費補助金	1,849
補助金等収入	1,131
国立大学財務・経営センター施設費交付金	110
自己収入	34,313
授業料及入学金検定料収入	8,755
附属病院収入	25,054
雑収入	504
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,106
引当金取崩	342
長期借入金収入	3,069
目的積立金取崩	120
計	72,827
支出	
業務費	59,898
教育研究経費	36,421
診療経費	23,477
施設整備費	5,028
補助金等	1,131
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,106
長期借入金償還金	1,664
計	72,827

※「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額25,797百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額990百万円

※「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額1,087百万円、前年度よりの繰越額762百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額33,402百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	67,613
經常費用	67,613
業務費	61,413
教育研究経費	8,455
診療経費	14,530
受託研究費等	2,391
役員人件費	112
教員人件費	22,200
職員人件費	13,725
一般管理費	2,313
財務費用	340
雑損	0
減価償却費	3,547
臨時損失	0
収入の部	68,439
經常収益	68,439
運営費交付金	26,659
授業料収益	6,638
入学金収益	1,151
検定料収益	246
附属病院収益	25,054
受託研究等収益	2,731
補助金等収益	1,059
寄附金収益	1,595
財務収益	21
雑益	1,332
資産見返運営費交付金等戻入	809
資産見返補助金等戻入	589
資産見返寄附金戻入	524
資産見返物品受贈額戻入	31
臨時利益	0
純利益	826
目的積立金取崩益	0
総利益	826

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	80,657
業務活動による支出	64,068
投資活動による支出	7,095
財務活動による支出	1,664
翌年度への繰越金	7,830
資金収入	80,657
業務活動による収入	66,327
運営費交付金による収入	25,797
授業料及入学金検定料による収入	8,756
附属病院収入	25,089
受託研究等収入	2,731
補助金等収入	1,132
寄附金収入	1,662
その他の収入	1,160
投資活動による収入	1,980
施設費による収入	1,959
その他の収入	21
財務活動による収入	3,069
前年度よりの繰越金	9,281

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	720人 (うち教員養成に係る分野 720人)
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	180人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	260人
理学部	数学科	188人
	物理科学科	264人
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	661人 (うち医師養成に係る分野 661人)
	保健学科	520人
歯学部	歯学科	341人 (うち歯科医師養成に係る分野 341人)
	口腔健康科学科	160人
薬学部	薬学科	228人
	薬科学科	88人
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人
生物生産学部	生物生産学科	380人

総合科学研究科	総合科学専攻	180 人		
			[うち修士課程 120人] [博士課程 60人]	
文学研究科	人文学専攻	224 人		
			[うち修士課程 128人] [博士課程 96人]	
教育学研究科	学習科学専攻	38 人	[うち修士課程 38人]	
	特別支援教育学専攻	10 人	[うち修士課程 10人]	
	科学文化教育学専攻	70 人	[うち修士課程 70人]	
	言語文化教育学専攻	68 人	[うち修士課程 68人]	
	生涯活動教育学専攻	50 人	[うち修士課程 50人]	
	教育学専攻	30 人	[うち修士課程 30人]	
	心理学専攻	38 人	[うち修士課程 38人]	
	高等教育開発専攻	10 人	[うち修士課程 10人]	
	学習開発専攻	27 人	[うち博士課程 27人]	
	文化教育開発専攻	66 人	[うち博士課程 66人]	
	教育人間科学専攻	54 人	[うち博士課程 54人]	
	社会科学研究科	法政システム専攻	63 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 15人]
			社会経済システム専攻	80 人
		マネジメント専攻	98 人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
理学研究科			数学専攻	77 人

先端物質科学研究科	物理科学専攻	99人	[うち修士課程 60人] [博士課程 39人]	
	化学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]	
	生物科学専攻	84人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]	
	地球惑星システム学専攻	35人	[うち修士課程 20人] [博士課程 15人]	
	数理分子生命理学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]	
	量子物質科学専攻	86人	[うち修士課程 50人] [博士課程 36人]	
	分子生命機能科学専攻	81人	[うち修士課程 48人] [博士課程 33人]	
	半導体集積科学専攻	51人	[うち修士課程 30人] [博士課程 21人]	
	保健学研究科	保健学専攻（注1）	68人	[うち修士課程 34人] [博士課程 34人]
		医歯薬保健学研究科		
医歯薬保健学研究科	医歯薬学専攻	97人	[うち博士課程 97人]	
	口腔健康科学専攻	16人	[うち修士課程 12人] [博士課程 4人]	
	薬科学専攻	21人	[うち修士課程 18人] [博士課程 3人]	
	保健学専攻	49人	[うち修士課程 34人] [博士課程 15人]	
	医歯科学専攻	12人	[うち修士課程 12人]	

工学研究科	機械システム工学専攻	83人	[うち修士課程 56人] [博士課程 27人]
	機械物理工学専攻	90人	[うち修士課程 60人] [博士課程 30人]
	システムインテイクス専攻	101人	[うち修士課程 68人] [博士課程 33人]
	情報工学専攻	113人	[うち修士課程 74人] [博士課程 39人]
	化学工学専攻	72人	[うち修士課程 48人] [博士課程 24人]
	応用化学専攻	79人	[うち修士課程 52人] [博士課程 27人]
	社会基盤環境工学専攻	61人	[うち修士課程 40人] [博士課程 21人]
	輸送・環境システム専攻	61人	[うち修士課程 40人] [博士課程 21人]
	建築学専攻	63人	[うち修士課程 42人] [博士課程 21人]
	生物圏科学研究科	生物資源科学専攻	96人
生物機能開発学専攻		84人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]
環境循環系制御学専攻		65人	[うち修士課程 38人] [博士課程 27人]
創生医科学専攻(注1)		171人	[うち博士課程 171人]
医歯薬学総合研究科	展開医科学専攻(注1)	138人	[うち博士課程 138人]
	薬学専攻(注1)	24人	[うち博士課程 24人]

国際協力研究科	薬科学専攻（注1）	20人	[うち修士課程 20人]
	医歯科学専攻（注1）	20人	[うち修士課程 20人]
	口腔健康科学専攻（注1）	16人	[うち修士課程 12人] [博士課程 4人]
	開発科学専攻	152人	[うち修士課程 86人] [博士課程 66人]
	教育文化専攻	98人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
法務研究科	法務専攻	144人	[うち専門職学位課程 144人]
特別支援教育特別専攻科	30人		

附属小学校	464人 学級数 12
附属東雲小学校	536人 学級数 18
附属三原小学校	464人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15
附属幼稚園	90人 学級数 3
附属三原幼稚園	160人 学級数 5

(注1) 保健学研究科と医歯薬学総合研究科を平成24年度に統合し、医歯薬保健学研究科を設置。
保健学研究科及び医歯薬学総合研究科における収容定員は、医歯薬学総合研究科の薬科学専攻及び医歯科学専攻については平成24年度限り、保健学研究科の保健学専攻、医歯薬学総合研究科の薬学専攻及び口腔健康科学専攻については平成25年度限り、医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻及び展開医科学専攻については平成26年度限りである。